



## 牛久沼土地改良区 新事務所完成

—平成20年1月撮影



### 《牛久沼土地改良区の概況》

(平成20年5月31日現在)

組合員数	2,293名
受益面積	14,387,644m <sup>2</sup>

### 牛久沼土地改良区

茨城県龍ヶ崎市川原代町2640-1

TEL 0297-62-0536 FAX 0297-62-9547

編集責任者 木村信夫

平成20年7月15日発行



## 《御挨拶》

牛久沼土地改良区  
理事長 木村 信夫

日本全体で「食」の揺れが止まらない昨今ですが、田を見渡せば今年も順調に稻が生長

しており、組合員皆様の田に秋の稔りがおとずれることを願っております。

「日本人の食」の主食であるはずの米の消費減が続き、米の卸価格が下落し、米に関する環境は悲しくも悪循環ばかりです。しかし、これは米環境ばかりではなく、農業全体広くは生活者のすべてが今の日本の生活環境に息苦しさを感じているのではないかでしょうか。

この生活環境苦は、食物を目の前にした時「食べる」という行為に手を合わせるほどの「ありがとう」「いただきます」といった心が薄れ、感謝の気持ちを忘れてしまった方々が多いことも何らかの要因ではないか。と、ふと考えます。

「農業」も「食」も「生活」も効率や見た目重視の偏重にあることは、社会全体の傾向かと思われますが、まだまだ、どうして、日本の「農」にも底力はあると信じております。日本農業の担い手は、専業農家だけではなく自給的に生産している零細農家や兼業農家もその担い手として大きな存在であることを認識し、「安全・おいしい・安心」な食糧供給確保につなげ、小さな農家の曲がったきゅうりが安全でおいしく安心な食べ物という意識改革につながるよう導くことで、外国からの安い輸入食料に完全依存している今の日々から、日本の土地で作られたものを日本の中で食べるという

一人一人の意識を高めていくことができれば、今の稻作農業を含め、今後の日本農業全体が変わっていくものと期待しております。

牛久沼土地改良区新事務所が、このほど完成に至り過日川原代町に引っ越しをいたしました。新事務所建設にあたりましては、組合員の皆様に御理解と御協力を頂きましたことを感謝いたします。ありがとうございました。

平成20年度の事業計画につきましては、基幹水利施設ストックマネジメント事業といたしまして牛久沼土地改良区の主要機場であります鶴舞揚水機場の老朽化に伴うポンプ補修と電気設備の補修改善を進め施設の保全管理事業を行う予定であります。その他の事業につきましては、大徳・宮渕1区地区のパイプライン工事が終盤を迎え第七機場の建設とパイプラインの埋設工事を予定しております。

また、今年度は8月に総代選挙を予定し、10月には役員選挙を控えております。今後も、皆様方の御協力を多々お願いするところでございます。何卒、よろしくお願い致します。

古からの営みであります米作りに「誇り」と「笑顔」が似合う農家を目指して、関係機関の方々に御協力、御指導を仰ぎながら役員・職員ともども懸命に努力をいたす所存であります。

組合員皆様方の益々の御健勝と日本の食の元気回復を祈念いたしまして御挨拶いたします。



## 《御挨拶》

稻敷土地改良事務所  
所長 羽生 武雄

今回の定期異動によりまして稻敷土地改良事務所に参りました。縁ありまして、当事務所の勤務は5回目となりました。よろしくお願い致します。

牛久沼土地改良区の皆様方には農業農村整備事業の推進につきまして、常日頃よりご支援・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。本紙をお借りし厚くお礼を申し上げます。

稻敷地域は、水田農業を中心とした県内を代表する穀倉地帯であり、水田の整備も90%を越えた整備率となっていて、県内平均の77%を大きく上回っております。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増大、食料自給率の低下など、さまざまな課題に直面しています。

このようななか、国では「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月決定)に基づき、農業の構造改革を加速化させる施策として、担い手等を対象とした「経営所得の安定化対策」を昨年度から実施しています。それと一体とした「農地・水・環境保全向上対策」が本格的に実施されています。

また、農業水利施設について、その機能を効率的、経済的に維持するため、新規建設等から施設の有効活用・長寿命化を図っていく政策に転換されました。

このような状況の変化を踏まえ、これまでの「茨城県農業・農村振興計画'06～'10」や「第6次土地改良5ヶ年計画」に基づき、競争力のある産地を育成する生産基盤の整備、農村生活環境の整備、土地改良施設の適切な維持管理による長寿命化対策等を中心に地域の要望に合った事業を推進して参ります。

それから、農業者、非農業者が地域で一体となった共同活動により農地や水路等の資源を保全していく「農地・水・環境保全向上対策」についても、国及び、関係市町村と連携し支援して参ります。

今後とも、土地改良事務所と致しましては地域農業の持続的発展のため、これまで整備してきた農地や農業用排水施設等の生産基盤の維持及び整備等に関し、限られた予算でありますが職員一丸となり、土地改良区の皆様方の要望に出来る限り応えていきたいと考えておりますので、皆様方の益々のご支援・ご協力をお願ひいたします。



■平成19年10月24日  
第120回 臨時総代会開催される

議長に龍ヶ崎地区岡澤英夫総代を選出し、議事に入り全案件原案通り可決承認されました。

- 議案第1号 平成19年度一般会計収支補正予算議決について
- 議案第2号 平成19年度馴馬谷津地区特別会計収支補正予算議決について
- 議案第3号 平成19年度基本財産積立金特別会計収支補正予算議決について
- 議案第4号 監査報告について
- 議案第5号 平成18年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第6号 平成18年度馴馬谷津地区特別会計収支決算の承認について
- 議案第7号 平成18年度大宮地区維持管理特別会計収支決算の承認について
- 議案第8号 平成18年度生板北部地区特別会計収支決算の承認について
- 議案第9号 平成18年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について
- 議案第10号 平成18年度基本財産積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第11号 平成18年度職員退職給与金積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第12号 平成18年度財産目録の承認について
- 議案第13号 平成18年度事業報告の承認について

■平成20年3月28日  
第121回 通常総代会開催される

議長に龍ヶ崎地区岡澤英夫総代を選出し、議事に入り全案件原案通り可決承認されました。

- 議案第1号 定款、規約の一部改正について
- 議案第2号 借入金について
- 議案第3号 現金預入先について
- 議案第4号 賦課金の賦課及び徴収方法等について
- 議案第5号 平成19年度一般会計収支補正予算議決について
- 議案第6号 平成19年度大徳・宮渕1地区特別会計収支補正予算議決について
- 議案第7号 平成19年度基本財産積立金特別会計収支補正予算議決について
- 議案第8号 平成20年度一般会計収支予算議決について
- 議案第9号 平成20年度馴馬谷津地区特別会計収支予算議決について
- 議案第10号 平成20年度大宮地区維持管理特別会計収支予算議決について
- 議案第11号 平成20年度生板北部地区特別会計収支予算議決について
- 議案第12号 平成20年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支予算議決について
- 議案第13号 平成20年度基本財産積立金特別会計収支予算議決について
- 議案第14号 平成20年度職員退職給与金積立金特別会計収支予算議決について

## 平成20年度予算概要

### 一般会計

(単位:千円)

歳 入		歳 出			
組 合 費	100,034	43.3%	事 務 費	81,657	35.3%
使 用 料	3,207	1.4%	維 持 管 理 費	73,450	31.8%
県 支 出 金	415	0.2%	区債及び借入金	32,508	14.0%
市 町 支 出 金	45,978	19.8%	負担金及び分担金	9,128	4.0%
繰 入 金	1,500	0.7%	諸 支 出 金	30,494	13.2%
繰 越 金	25,000	10.8%	選 挙 費	2,933	1.3%
諸 収 入	5,532	2.4%	予 備 費	1,000	0.4%
負 担 金	186	0.1%			
区債及び借入金	7,928	3.4%			
財 産 収 入	41,390	17.9%			
歳 入 合 計	231,170	100.0%	歳 出 合 計	231,170	100.0%

### 特別会計

(単位:千円)

会 計 名	歳 入	歳 出
馴 馬 谷 津 地 区	30,883	30,883
大 宮 地 区 維 持 管 理	64,153	64,153
生 板 北 部 地 区	70,350	70,350
大 徳 ・ 宮 渕 1 区 地 区	56,542	56,542
基 本 財 産 積 立 金	82,734	82,734
職 員 退 職 給 与 金 積 立 金	49,519	49,519

## 《管内土地改良事業執行計画》

<b>県営・大徳・宮渕1区 地区経営体育成基盤整備事業</b>	<b>県営基幹水利施設ストックマネジメント事業</b>
*事業内容 用排水整備事業	*地 区 名 牛久沼下流地区
*受益面積 234.5ヘクタール	*事業内容 鶴舞揚水機場のポンプ・配電盤の改修
*事業年度 平成11年度から21年度	*事業年度 平成20年度から24年度
*全体事業費 1,692,900,000円	*総事業費 157,500,000円
*平成20年度 100,000,000円	*平成20年度 30,000,000円

### 用水機場の運転休止について

平成20年7月より、全用水機場の運転が  
毎週水曜日はお休みとなりますのでよろしくお願い致します。

### パイプラインの個人負担について

現在、牛久沼土地改良区域内において、パイプライン化が進んでおります。

近年、蛇口等の盗難、破損が多くなりました。パイプライン蛇口の管理につきましては、個人でお願いすると共に、盗難及び破損につきましては個人負担とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

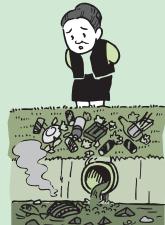
用水期間後、パイプラインの蛇口は開けておいてください。冬期期間中に蛇口が凍結して破損のおそれがあります。

### きれいな水路を目指そう

用排水路にゴミ等を捨てる人が後を絶ちません。

**水路は大切な農業施設であり、農業用水は貴重な資源です。**

ゴミ投棄防止に皆様のご協力をお願いいたします。近年では、テレビ・冷蔵庫・バイクなどの投棄がありました。



### 水難事故から大切なのちを守りましょう

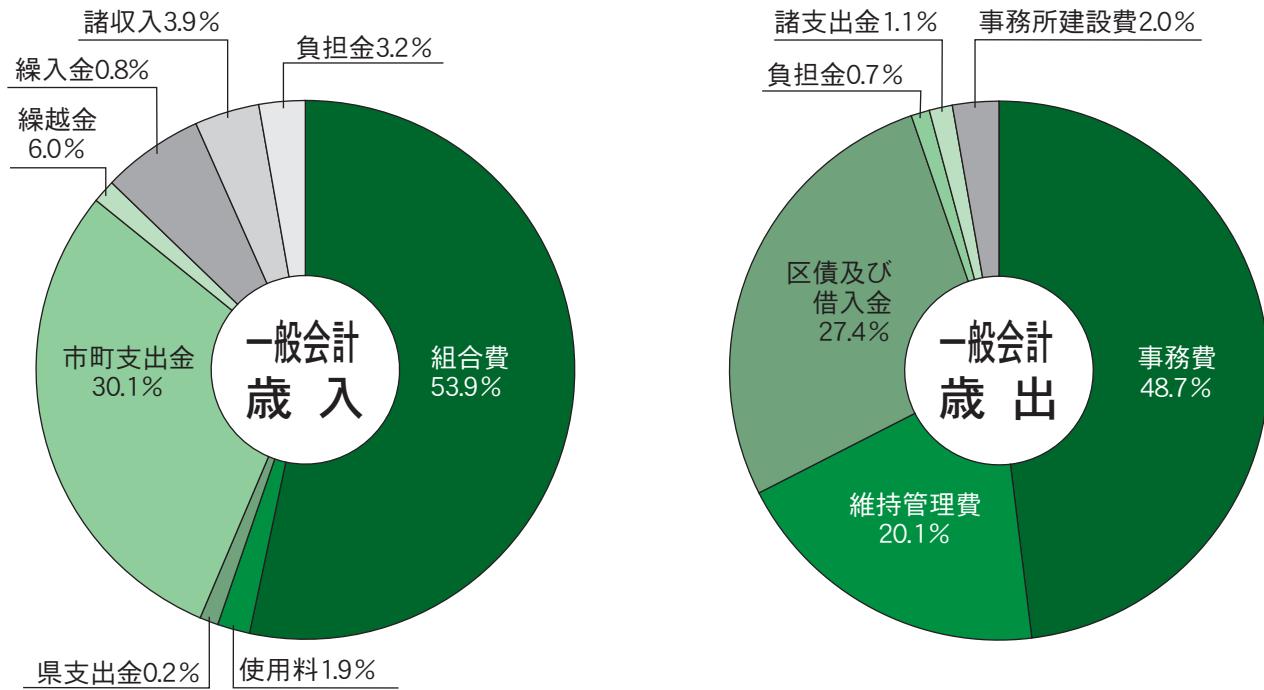
用排水路の近くで遊ばないようにしましょう。

水路の横断には十分ご注意ください。

### お悔やみ

齊藤進春 総代（龍ヶ崎地区） 平成19年11月11日 御逝去されました。  
謹んでお悔やみ申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

## 《平成18年度収支決算報告》



### 一般会計決算

(単位：円)

歳 入			歳 出		
組 合 費	97,827,810	53.9%	事 務 費	72,691,516	48.7%
使 用 料	3,497,030	1.9%	維 持 管 理 費	30,032,769	20.1%
県 支 出 金	415,000	0.2%	区債及び借入金	40,880,467	27.4%
市 町 支 出 金	54,642,719	30.1%	負 担 金	1,076,400	0.7%
緑 入 金	1,500,000	0.8%	諸 支 出 金	1,570,796	1.1%
緑 越 金	10,932,569	6.0%	事 務 所 建 設 費	3,045,000	2.0%
諸 収 入	6,985,972	3.9%	予 備 費	0	0.0%
負 担 金	5,799,508	3.2%			
歳 入 合 計	181,600,608	100.0%	歳 出 合 計	149,296,948	100.0%

歳入・歳出合計差引残高金額 32,303,660円は翌年度へ繰越いたしました。

### 特別会計決算

(単位：円)

会 計 名	歳 入	歳 出	次年度繰越額
馴 馬 谷 津 地 区	29,349,863	6,671,263	22,678,600
大 宮 地 区 維 持 管 理	46,849,894	587,195	46,262,699
生 板 北 部 地 区	70,714,795	500,000	70,214,795
大 徳 ・ 宮 渕 1 区 地 区	25,688,158	6,488,112	19,200,046
基 本 財 産 積 立 金	53,560,273	4,330,000	49,230,273
職 員 退 職 給 与 金 積 立 金	46,517,492	0	46,517,492

## 《平成20年度賦課金》

会計名	賦課金名	地目	期別	賦課金額 (1,000m <sup>2</sup> 当)	納入期日
一般会計	経常	水田	前期	3,500円	5月12日～6月2日
		水田	後期	4,500円	5月12日～10月31日
		陸田	全期	6,300円	5月12日～10月31日
馴馬谷津地区 特別会計	経常	水田	前期	4,500円	7月10日～7月31日
		水田	後期	5,500円	7月10日～10月31日
大宮地区維持 管理特別会計	経常	水田	全期	1,520円	7月10日～7月31日
		畑	全期	500円	
大徳・宮渕1区 地区特別会計	特別	水田及 畑	全期	10,000円	10月10日～10月31日

\*賦課金納付にご協力ををお願いいたします。  
郵便局・農協・銀行の口座振替もご利用ください。

\*領収書の保管について  
確定申告等で賦課金の領収書が必要になりますので大切に保管をお願い致します。

\*土地改良区の組合員異動や農地の売買等において滞納賦課金がある場合は法律の規定により新しい組合員に支払い義務が継承されます。



## 任期満了に伴う総代・役員選挙のお知らせ

牛久沼土地改良区総代の任期が平成20年9月24日をもって、また役員の任期が平成20年11月2日をもって満了となります。これに伴いまして総代選挙が8月31日に執行されます。役員選出は、総代が総代会（平成20年10月開催予定）において選挙をすることになっております。

立候補資格のある方は、牛久沼土地改良区組合員で満25歳以上の方です。任期は、4年です。

\*但し、成年被後見人・被補佐人・禁固以上の刑に処せられて執行中のものは除きます。

総代選挙立候補受付は**平成20年8月24日（日）・25日（月）**になります。

選挙に関する有権者は、当改良区の台帳に登録されている組合員です。

また、選挙に関する名簿は、8月10日から14日まで（9時から17時まで）牛久沼土地改良区において縦覧が出来ます。名義変更・経営移譲・住所変更等が生じる場合には、当改良区へ早急に届けてください。

なお、選挙区の分からない方は、お電話にて選挙区をご確認ください。

### 総代選挙区定数

川原代地区	9名
馴柴地区	12名
龍ヶ崎地区	17名
大宮地区	18名
生板地区	5名



## 「牛久沼水質浄化ポスター」 入賞作品のご紹介

主催：茨城県・牛久沼流域水質浄化対策協議会・  
茨城県教育委員会



龍ヶ崎市立龍ヶ崎小学校  
杉野 夏希さん

## 「平成十九年度 最優秀賞作品」



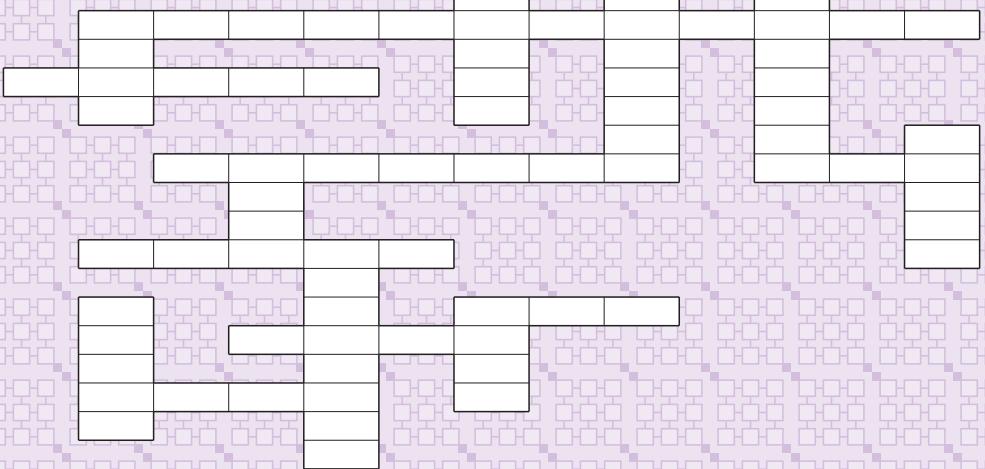
龍ヶ崎市立城ノ内中学校  
大西 杏奈さん



つくば市立吉沼小学校 水橋 汎地さん

**解き方：**  
リストにある文字列（ひらがな）を  
過不足なくマスに入れさせてください。

### スケルトニ・パズル



- リスト**
- 3文字 かかし (案山子)
  - 4文字 たなだ (棚田)
  - 5文字 たんぽぽ (蒲公英)
  - 6文字 さとやま (里山)
  - 7文字 しろかき (代搖き)
  - 8文字以上 こくさん (国産)
  - 8文字以上 すいとう (水稻)

- 3文字 あかとんぼ (赤蜻蛉)
- 4文字 さつまいも (薩摩芋)
- 5文字 こしひかり (越光)
- 6文字 しゅっつい (出穗)
- 7文字 しようひしゃ (消費者)
- 8文字以上 ちさんちしょう (地産地消)

- 3文字 ゆうきのうぎょう (有機農業)
- 4文字 いしょくどうげん (医食同源)
- 5文字 ちきゅうおんだんか (地球温暖化)
- 6文字 しょくりょうじきゅうりつ (食糧自給率)